

令和3年第1回竜王町議会定例会（第5号）

令和3年3月25日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第5日）

- 日程第 1 発委第1号 竜王町議会会議規則の一部を改正する規則
- 日程第 2 議第27号 竜王町特別職の職員で常勤のもの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議第28号 令和2年度竜王町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第 4 議第 4号 竜王町介護保険条例の一部を改正する条例
（教育民生常任委員会委員長報告）
- 日程第 5 議第17号 令和3年度竜王町一般会計予算
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 6 議第18号 令和3年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
予算
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 7 議第19号 令和3年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）
予算
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 8 議第20号 令和3年度竜王町学校給食事業特別会計予算
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 9 議第21号 令和3年度竜王町介護保険特別会計予算
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第10 議第22号 令和3年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第11 議第23号 令和3年度竜王町水道事業会計予算
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第12 議第24号 令和3年度竜王町下水道事業会計予算
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第13 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第14 地域活性化特別委員会委員長報告
- 日程第15 所管事務調査報告

(議会運営委員会委員長報告)

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

(教育民生常任委員会委員長報告)

日程第 16 議員派遣について

日程第 17 委員会の閉会中の継続調査の申出について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	森島芳男	2番	中村匡希
3番	福田優三	4番	鎌田勝治
5番	橘せつ子	6番	尾川幸左衛門
7番	大前セツ子	8番	澤田満夫
9番	磯部俊男	10番	貴多正幸
11番	岡山富男	12番	小西久次

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
副町長	杼木栄司	総務主監	市田重宏
住民福祉主監兼 発達支援課長	奥浩市	産業建設主監	井口清幸
会計管理者	小森久美子	総務課長	間宮泰樹
未来創造課長	関司明德	中心核整備課長	森徳男
税務課長	川嶋正明	生活安全課長	寺嶋要
住民課長	中寫幸作	福祉課長	西村忠晃
健康推進課長	中原江理	農業振興課長	中山孝彦
商工観光課長	岩田宏之	建設計画課長	市岡忠司
上下水道課長	森岡道友	教育次長	知禿雅仁
教育総務課長	町田啓司	学校教育課長	山添美実
生涯学習課長	込山佳寛		

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	西川良浩	書記	中野ゆかり
--------	------	----	-------

開議 午後1時00分

○議長（小西久次） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12人であり
ます。よって、定足数に達していますので、これより令和3年第1回竜王町議会
定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○議長（小西久次） これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第 1 発委第 1 号 竜王町議会会議規則の一部を改正する規則

○議長（小西久次） 日程第1 発委第1号、竜王町議会会議規則の一部を改正す  
る規則を議題といたします。

提出理由の説明を求めます。

10番、貴多正幸議員。

○10番（貴多正幸） 発委第1号、竜王町議会会議規則の一部を改正する規則。

令和3年3月25日提出。提出者、竜王町議会運営委員会委員長、貴多正幸。

この件につきまして、皆様のお手元に配付いたしておと思いますが、提出理  
由を述べさせていただきます。

提出理由。議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動し  
やすい環境整備のため、育児、介護など議会への欠席事由を整備するとともに、  
出産については、母性保護の観点から出産に係る産前・産後の欠席期間を規定す  
るものです。

また、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続について、請願者  
に一律に求めている押印の義務づけを見直し、署名または記名押印に改めるもの  
です。

以上です。

○議長（小西久次） 以上で、提出理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第1 発委第1号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、日程第1 発委第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 議第 27号 竜王町特別職の職員で常勤のものとの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例

日程第 3 議第 28号 令和2年度竜王町一般会計補正予算（第9号）

○議長（小西久次） 日程第2 議第27号、竜王町特別職の職員で常勤のものとの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例及び日程第3 議第28号、令和2年度竜王町一般会計補正予算（第9号）の2議案を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま一括上程いただきました議第27号及び議第28号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第27号、竜王町特別職の職員で常勤のものとの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成31年2月15日に執行された、竜王町総合庁舎周辺公共施設保守管理及び清掃業務の指名競争入札において発生した官製談合事件に伴い、町に対する町民の信頼を著しく失墜させることに至った組織の長としての管理責任を負うため、町長に対する令和3年4月分の給料月額を5割を減じ、副町長に対する令和3年4月分の給料月額の3割を減じる措置を講じるものでございます。

議第28号、令和2年度竜王町一般会計補正予算（第9号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第8号）までの歳入歳出予算額が80億4,001万円でございます。今回、この総額に100万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ80億4,101万円とさせていただくものでございます。補正予算の内容といたしましては、歳出予算におきまして、新型コロナウイルス

イルスワクチン接種の実施に伴い、被接種者が転入出した場合に自治体間で接種情報を共有するためのシステム改修が必要となったことから増額するとともに、歳入予算におきまして、その財源として国庫支出金を増額するものでございます。

繰越明許費補正につきましては、本年3月からの65歳以上の高齢者へのワクチン接種開始に向けて準備を進めてきたところでございますが、国からのワクチンの供給が当初の予定から遅延しており、接種開始が令和3年4月以降になることから、必要となる経費について繰り越して使用をさせていただきたく追加するものでございます。

以上、提案理由といたしますので、よろしく御審議を賜り御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小西久次） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより1議案ごとにお諮りいたします。

日程第2 議第27号、竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第2 議第27号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第2 議第27号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議第28号、令和2年度竜王町一般会計補正予算（第9号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第3 議第28号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第3 議第28号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議第4号 竜王町介護保険条例の一部を改正する条例

##### （教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（小西久次） 日程第4 議第4号、竜王町介護保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、磯部俊男議員。

○教育民生常任委員会委員長（磯部俊男） 議第4号、教育民生常任委員会報告。

令和3年3月25日

委員長 磯部 俊男

去る3月9日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第4号、竜王町介護保険条例の一部を改正する条例について審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月10日午前9時より301会議室において委員全員出席の下委員会を開催し、西田町長、奥住民福祉主監、西村福祉課長ほか、関係職員の出席を求め、説明を受け審査を行いました。

竜王町介護保険条例の一部を改正する条例については、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする竜王町高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画に基づき、第1号被保険者介護保険料を見直すものである。本計画については、町長の諮問機関である竜王町高齢者保健福祉計画策定委員会において調査検討され、町長に提言されたものである。

本委員会においても、令和3年2月22日に本計画の所管事務調査を行った。  
所管事務調査結果の詳細は、別途、報告するものとする。

条例の改正内容は、第8期介護保険料策定における所得段階を9段階から3段階を加えた12段階に変更し、保険料基準額を年額7万4,400円、月額6,200円に改定するものであるとの説明を受け審査を行った。

主な質疑応答。

問) 介護保険料について、所得段階区分を9段階から12段階に変更することについて策定委員会ではどのような意見があったか。

答) 県下で9段階を設定しているのは竜王町だけであり、近隣市町は12段階が多い。また、所得の応分負担の考え方に基づいて説明したところ、委員会の賛成が得られた。

問) 竜王町は、第12段階で合計所得金額を820万円以上と設定しているが、他の市町の状況は。また、なぜ各市町で金額設定の差があるのか。

答) 12段階を設定しているのは19市町中13市町ある。第7期計画では、12段階で合計所得金額を800万円以上や1,000万円以上としている市町もある。所得段階区分については、介護保険法施行令第38条で基準として9段階に設定することとなっているが、第39条で各市町の状況、所得の分布などを鑑みて市町独自で設定できると定められていることから、第8期計画において見直しを行った。

以上、慎重審査の結果、議第4号は全員賛成で原案のとおり可決するものと決まりましたので報告します。

**○議長（小西久次）** ただいま教育民生常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

5番、橘せつ子議員。

**○5番（橘せつ子）** 上程されています議第4号、竜王町介護保険条例の一部を改正する条例について、本議案を認定とする教育民生常任委員会の委員長報告につ

いて反対の立場から討論します。

今回、竜王町第8期介護保険事業計画が策定され、それに伴い、竜王町介護保険条例の一部を改正する条例が出されましたが、第9条保険料率については、今までの9段階の所得段階から12段階に細分化され、負担能力に応じた保険料率設定になったと言われていています。これにより介護保険料が全体として値上がっており、各段階に応じて違いますが、月150円から2,370円の値上げで、基準額となっている5段階では、月額5,900円だったのが6,200円になっています。

今回の値上げについては、計画策定委員会でも十分話し合いがされ、令和3年度介護報酬改定0.7%のプラス改定が提示されたことを受け、介護給付額や地域支援事業費の見直しを行い、準備基金から6,070万円繰り入れて6,200円に抑えられたことが報告されました。

しかし、このコロナ禍で生活も大変になってきている中、納付者の保険料は実質値上げとなっています。例えば、基準額の5段階で収入が年金80万円の方でも、月額7万4,400円の保険料を支払うことになるのです。また、第1段階から第5段階までの住民税非課税者にまで保険料値上げをするのはどうかと思います。保険料は介護保険だけではありません。国保や後期高齢者医療保険料も支払わねばなりません。このままでは生活自体が一層大変になります。

町は、住民の命や生活を守る施策に切り替え、さらに準備基金の繰入れ、増額等で負担軽減を図るべきかと思います。

確かに介護保険制度は、国の社会保障費がどんどん削減されてきている中で、問題も多く出されています。このままでは介護保険料が上がり続けていく問題、利用者負担が増加していく問題、また、介護人材や事業所の不足問題なども解決できません。介護保険の国庫負担割合の引上げ、介護サービスの公的給付の充実、国費や介護保障の増額で介護労働者の処遇改善など、抜本的な対策が必要です。国や県に向けて強く働きかけていただきたいと思います。

以上のことから、議第4号、竜王町介護保険条例の一部を改正する条例の反対討論とします。

**○議長（小西久次）** ほかに討論ありませんか。

10番、貴多正幸議員。

**○10番（貴多正幸）** 議第4号、竜王町介護保険条例の一部を改正する条例に賛成の立場で討論いたします。

この条例改正については、令和3年度から令和5年度までの竜王町介護保険事業計画の策定に伴い、介護保険料率の改正及び低所得者の保険料負担軽減分に係る改正が必要となったこと、並びに税制改正に伴う意図せざる影響や不利益を生じないように介護保険施行令が改正されたこと等に伴い、条例の一部を改正されるものです。

今回の条例改正については、後述の部分は、国の介護保険施行令の改正に伴うものであるが、前述した介護保険料率の改正は竜王町独自のものである。この改正をするに当たって令和2年にアンケート調査を実施し、それを基に14人で構成される高齢者保健福祉計画策定委員会を延7回開催され、町長に提言書を提出された。

特に第7期と比較すると、第1号被保険者の基準月額保険料は300円上がり6,200円となるが、介護給付費準備基金を6,070万円取り崩し、激変緩和されていること、さらに各所得段階別の介護保険料を9段階から12段階に細分化し、負担能力に応じた保険料率の設定を講じられていることは、大いに賛同するものです。

以上のことから、議第4号、竜王町介護保険条例の一部を改正する条例に賛成するものです。

○議長（小西久次） ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第4 議第4号、竜王町介護保険条例の一部を改正する条例を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立多数であります。よって、日程第4 議第4号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 5 議第 17号 令和3年度竜王町一般会計予算

(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第 6 議第 18号 令和3年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算

(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第 7 議第 19号 令和3年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定) 予算

(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第 8 議第 20号 令和3年度竜王町学校給食事業特別会計予算

(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第 9 議第 21号 令和3年度竜王町介護保険特別会計予算

(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第 10 議第 22号 令和3年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算

(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第 11 議第 23号 令和3年度竜王町水道事業会計予算

(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第 12 議第 24号 令和3年度竜王町下水道事業会計予算

(予算決算常任委員会委員長報告)

○議長(小西久次) 日程第5 議第17号、令和3年度竜王町一般会計予算から
日程第12 議第24号、令和3年度竜王町下水道事業会計予算までを一括議題
といたします。

本案は、予算決算常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経
過と結果について委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、尾川幸左衛門議員。

○予算決算常任委員会委員長(尾川幸左衛門) 議第17号から24号、予算決算
常任委員会報告。

令和3年3月25日

委員長 尾川幸左衛門

去る3月9日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第17
号から議第24号までの令和3年度竜王町一般会計予算、並びに令和3年度竜王
町特別会計予算5会計、水道事業会計予算及び下水道事業会計予算の合計8議案
について審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、去る3月15日、16日、18日の3日間、午前9時より301
会議室において15日午前は委員1名欠席、15日午後は委員全員出席、16日
は委員全員出席、18日は委員1名欠席の下、西田町長、甲津教育長、杼木副町
長、関係主監、次長及び関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第17号、令和3年度竜王町一般会計予算について。

令和3年度の一般会計予算は、歳入歳出それぞれ59億9,900万円で、前年度に比べ3億1,400万円の減額、率にして5.0%の減となっています。

令和3年度当初予算は、新型コロナウイルスワクチン接種の円滑な実施をはじめとした感染症拡大防止対策と経済社会活動の回復を最優先課題としつつ、平成29年度から取り組んでいる「明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町」、「次世代に誇れる竜王町」を実現するため、「活力」と「安心」を柱とした施策及び重点施策プロジェクトの推進に予算が重点配分されています。

歳入の主なものは、町税では約32億826万円、前年度比4億8,555万円(13.1%)の減収見込みとなっており、法人町民税は、税制改正に伴う法人町民税率の引下げと新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年度当初予算から3億8,989万円の減と見込んでいます。

普通交付税については、平成30年度から令和2年度までは不交付でありましたが、町税の減収を受けて、3,200万円の皆増となる見込みであり、これと併せて、町債において臨時財政対策債1億7,500万円の皆増を見込んでいます。

また、令和3年度は特に町税の減収の影響が大きいことから、歳出削減・歳入確保に努めてもなお不足する所要の財源のため、財政調整基金から1億6,415万円を取り崩す予算編成となっています。

次に、歳出の主なものは、コンパクトシティ化構想リーディングプロジェクト「交流・文教ゾーン」の整備として3,597万円、道の駅アグリパーク竜王の拡充・整備として6,320万円、若者の定住のための住まい助成事業に1,450万円、竜王小学校の移転新築に向けた準備として1,005万円、放課後児童健全育成事業に5,398万円、地域コミュニティの維持・活性化に200万円、路線バスとチョイソコリゅうおうの利用促進として1,059万円、竜王町防災行政情報システムの運用管理として672万円等となっています。

委員会での主な質疑応答は次のとおりです。

総務部門。

問) 若者に視点を置いた予算編成との説明だが、具体的にどの予算に反映されているのか。

答) 第六次竜王町総合計画に挙げているとおり、さらに若者にも住んでもらえるようなスタートを切りたい。予算的には前年度と変わらないところもあるが、

西小学校の学童保育所新築に向けた設計業務やスポーツライミング施設整備などもあり、次につながるファーストステップだと考えている。また、認定こども園への移行や民間企業に依頼した竜の子ファミリー車提供制度等もあり、ソフト・ハード事業の展開を進めていきたい。

問) 有線放送継承事業の財源について、有線放送施設管理等基金約3,700万円、事業債約4,200万円、一般財源約600万円と説明を受けた。町債や一般財源からの支出となると、有線放送を利用していない世帯も負担することになると考えるがどうか。

答) 有線放送事業の継承後、基金を活かして最終処理ができると想定していたが、電柱や電線の撤去などの処理費用が約8,500万円と想定以上に膨れ上がった。できるだけ処理費用を抑えるように工夫していく。また、有線放送が町内全域を対象とした防災情報の発信を担ってきたことから、町として最終処理をしていく。

問) 平成29年の総務産業建設常任委員会では、有線事業に係る処分費を基金の約3,600万円で賄っていきたいと回答されたが、令和3年度予算には有線放送継承事業として8,546万5,000円が計上されており、約5,000万円の差額となる。議会への説明について、どのように考えているか。

答) 防災行政無線の整備については、委員会等で何度も説明してきたが、有線放送継承事業についてもともに議論が必要であった。事前の説明が欠落していたことを反省し、今後は説明をしていく。

住民福祉部門。

問) 新型コロナウイルスワクチンの集団接種に係る体制等は。

答) 1回の運営で医師・看護師含めて25名で対応し、接種時間は午後2時から午後4時の予定をしている。1日に最大240人の接種を考えているが、最初は少ない人数から始める予定である。

問) 療育事業を公民館の3階で実施していることについて、どのように考えているのか。

答) 早期に解決しないといけない課題があると認識しているが、新たな施設を建てるより、公共施設の有効活用が現実的と考えており、全庁的な課題と認識している。

産業建設部門。

問) 農林公園施設整備工事費6,200万円について、どのような内容か。

答) 産地直売所のレストラン前の一部をミートショップとするものであり、竜王町の生産農家の肉を加工・販売する。また、バーベキューテラス、家族向けの施設、管理棟の改修も含まれる。

教育委員会部門。

問) 竜王小学校建築設計業務委託料について、どのような内容か。

答) 敷地内で校舎の配置や構成など、建築設計の基となる内容について基本計画を立てる。先生方、子どもたち、地域の皆さんにとって使い勝手のいいものになるようにしっかり計画を立てていく。

問) スポーツに関する住民意識調査業務委託料195万8,000円の内訳は。

答) アンケート調査の印刷代、郵送代、集計・分析業務が含まれる。この調査の結果を受けて、今後10年間の計画を策定していく。

議第18号、令和3年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16億1,420万円で、前年度比較1億3,670万円の減額、率にして7.8%の減となっています。

歳入の主なものは、県支出金が13億1,558万6,000円、国民健康保険税が2億1,198万5,000円です。歳出の主なものは、保険給付費が12億9,471万1,000円です。

主な質疑内容。

問) 特定健康診査等事業について、令和3年度の受診見込み数は。

答) 今年度速報値で700人程度が受診されている。次年度は、集団健診を2回実施し、個別健診も従来どおり依頼していく予定で、例年どおり800人~900人の見込み数として予算計上している。

議第19号、令和3年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)予算について、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ医科1,160万円で前年度比較340万円の増額、率にして41.5%の増、歯科は4,990万円で前年度比較100万円の減額、率にして2.0%の減となっています。

医科では、歳出の主なものは、総務費が1,085万2,000円で、そのうち、医療用機械器具の購入費が583万円です。

歯科では、歳入の主なものは、診療収入が4,464万4,000円、歳出の主なものは、総務費が3,831万7,000円、医業費が964万5,000円です。

主な質疑内容。

問) 医科診療所の土地建物貸付収入について、半年間で約15万円計上されているが、積算根拠は。また、新診療所となった際に見直すのか。

答) 近郊地の土地等の評価額等を計算に入れて決定している。新しい施設については、現時点では未定である。

議第20号、令和3年度竜王町学校給食事業特別会計予算について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,930万円で前年度比較130万円の減額で、率にして2.1%の減となっています。

歳入の主なものは、給食費負担金が5,919万6,000円です。また、歳出は、給食事業費5,930万円で、うち給食にかかる資材費が5,926万円です。

質疑は特にありませんでした。

議第21号、令和3年度竜王町介護保険特別会計予算について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億6,210万円で前年度比較4,710万円の増額、率にして4.6%の増になっています。

歳入の主なものは、第1号被保険者保険料が2億5,868万7,000円、国庫支出金が2億1,636万8,000円、支払基金交付金が2億7,366万1,000円、繰入金が1億6,330万9,000円です。

歳出の主なものは、保険給付費の居宅介護サービス給付費が3億1,849万4,000円、施設介護サービス給付費が3億1,948万2,000円、地域密着型介護サービス給付費が2億4,377万1,000円です。

主な質疑応答。

問) 地域支援事業費について、前年度と比較して増額している理由は。

答) 介護予防生活支援サービス事業において、要支援2の方がリハビリ等をさらに受けられるために通所型サービスAを週2回利用できるよう拡大したためである。

議第22号、令和3年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億1,860万円で、前年度比較280万円の増額、率にして2.4%の増となっています。

歳入の主なものは、後期高齢者保険料が9,176万3,000円、一般会計繰入金2,500万5,000円です。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金が1億1,523万2,0

00円です。

質疑は特にありませんでした。

議第23号、令和3年度竜王町水道事業会計予算について。

第2条業務の予定額は、給水戸数が3,900戸で年間総配水量は158万3,000リューベ、1日平均給水量は4,000リューベです。主な建設改良事業として、管路更新事業で2億381万円を見込んでいます。

第3条予算は、収益的収入の予定額が3億5,843万3,000円で、前年度比較1,051万2,000円の減額、率にして2.8%の減です。収益的支出の予定額は3億3,693万9,000円で、前年度比較1,468万4,000円の減額、率にして4.2%の減です。

収入の主なものは、営業収益が3億93万7,000円で前年度より減額、営業外収益が5,748万6,000円で前年度より減額となっています。

支出の主なものは、営業費用が3億2,143万7,000円で前年度より減額、営業外費用が1,520万2,000円で前年度より減額となっています。

第4条予算は、資本的収入の予定額が1億7,770万円で、前年度比較9,743万4,000円の増額、率にして121.4%の増です。資本的支出の予定額は2億5,275万円で、前年度比較9,137万9,000円の増額、率にして56.6%の増です。

主な質疑応答。

問) 営業外収益の町補助金3,183万円の内訳は。

答) 下水道事業から人件費500万円、一般会計から企業債の償還金、利息分、職員の児童手当分として2,683万円となる。

議第24号、令和3年度竜王町下水道事業会計予算について。

第2条業務の予定量は、接続戸数が3,300戸で年間総処理水量は134万3,000リューベ、1日平均処理水量は3,700リューベです。主な建設改良事業として、下水道整備事業で1億309万2,000円を見込んでいます。

第3条予算は、収益的収入の予定額が5億830万8,000円で、前年度比較1,266万5,000円の減額、率にして2.4%の減です。収益的支出の予定額は4億9,553万8,000円で、前年度比較1,506万4,000円の減額、率にして3%の減です。

収入の主なものは、営業収益が1億7,034万9,000円で前年度より減額、営業外収益が3億3,795万5,000円で前年度より増額となっていま

す。

支出の主なものは、営業費用が4億3,961万3,000円で前年度より増額、営業外費用が5,542万5,000円で前年度より減額となっています。

第4条予算は、資本的収入の予定額が2億7,326万5,000円で前年度比較938万2,000円の減額、率にして3.3%の減、資本的支出の予定額は4億3,012万円で前年度比較934万円の減額、率にして2.1%の減となっています。

主な質疑応答。

問) 資本的収入の他会計補助金500万円の内容は。

答) 滋賀竜王工業団地関連の下水道整備に伴う補助金となる。

意見。

有線放送事業に係る撤去工事費用については、平成29年の総務産業建設常任委員会当時の説明では約3,600万円であったが、令和3年度予算に計上された額は、約8,500万円となった。原因は、事業継承時の撤去工事費用の見込みが不十分であったことにあるが、撤去工事費用に対する認識の違いが分かっているから、早期に議会に説明がなかったことは問題である。

今後、有線放送継承事業については、十分精査しながら執行に努めるとともに、その進捗について議会に説明されたい。

加えて、全事業を通して、事業費が大幅に増大するような事案が発生した場合についても、速やかに議会に説明されたい。

以上、慎重審査の結果、議第17号は賛成多数、議第18号、議第19号、議第20号は全員賛成、議第21号は賛成多数、議第22号、議第23号、議第24号は全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（小西久次） ただいま、予算決算常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

5番、橘せつ子議員。

○5番（橋せつ子） 上程されています議第17号、令和3年度竜王町一般会計予算について、本議案を認定とする予算決算常任委員会の委員長報告について反対の立場から討論します。

令和3年度竜王町一般会計予算については、竜王町コンパクトシティ化構想の交流・文教ゾーンの整備として事業地造成の基本計画と新設道路の予備設計に着手するため、3,597万円が計上されています。前回、12月議会の一般質問でも、交流・文教ゾーンの整備に総事業費は約55億円、内訳として、小学校建設費30億円、その他の施設建設費用12.6億円、用地取得・造成費用7.4億円、道路インフラ整備5億円と回答されています。これは、竜王町の1年間の予算額に匹敵します。

竜王小学校は現地建替えも十分可能と思われますし、駐車場など必要なところを拡大するだけで足ります。用地取得や造成費用、インフラや道路整備費用の12.4億円はかかりません。今まである土地などの資源は十分活かすことが大事だと思います。また、コロナ禍の下、これからは開発型ではなく、持続可能なまちづくりを目指すべきだと考えます。

そもそもこの計画はコロナ禍以前の計画です。コロナ禍で私たちは、医療、保育、教育、介護などのケア労働の大切さを知り、その整備拡充は地域交流につながることを学びました。この経験に学んで、将来の竜王町の在り方を検討すべきです。この整備計画は、竜王町にとってちょっと無謀とも思える超大型開発と言えます。多くの借金が次の世代に残ることは避けなければなりません。人口減少が進んでいる中で、とても危惧するところです。計画は、見直すべきではないかと考えます。

また、この移転する場所は惣四郎川により近づくことになり、水害の危険性も指摘されています。竜王町のグラウンドを調整池にするという計画も、竜王小学校を避難場所とするなら無理があるように思います。また、幼稚園、認定こども園や給食センターなど各施設を1か所に集める計画がされていますが、避難場所として考えるなら、これからは分散型にするべきと考えます。

以上のことから、令和3年度一般会計予算の事業地造成の基本計画と新設道路予備設計の費用についても見直すべきと考えます。この点から、議第17号についての反対討論とします。

続いて、同じく上程されています議第21号、令和3年度竜王町介護保険特別会計予算について、本議案を認定とする予算決算常任委員会の委員長報告につい

での反対討論をいたします。

今回、竜王町第8期介護保険事業計画が策定され、それに伴い令和3年度竜王町介護保険特別会計予算が出されましたが、介護保険料が全体として値上がっており、各段階に応じて違いますが、月150円から230円の値上げで、基準額となっている5段階では、月額5,900円が6,200円になっています。

しかし、このコロナ禍で町民の生活も大変になってきている中、納付者の負担増ではなく、軽減する方向で対応すべきと考えます。

実際、基準額の5段階で収入が年金80万円の方でも、年額7万4,400円の保険料を支払うこととなります。また、第1から第5段階までの住民税非課税者まで保険料値上げをするのはどうかと思われます。保険料は介護保険だけではありません。このままでは生活自体が一層大変になります。

町は、住民の命や生活を守る施策に切り替え、さらに準備基金の繰入れ、増額等で負担軽減を図るべきかと思えます。

以上のことから、議第21号、令和3年度竜王町介護保険特別会計予算について反対討論とします。

○議長（小西久次） ほかに討論ありませんか。

4番、鎌田勝治議員。

○4番（鎌田勝治） 議第17号、令和3年度竜王町一般会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

令和3年度竜王町一般会計予算の総額は、新型コロナウイルス感染症の影響による歳入の減少を見込み、歳入歳出予算の総額を、前年度と比較し3億1,400万円減の59億9,900万円としています。第六次竜王町総合計画のスタート年度にふさわしい「若者」に視点を置いた予算編成としています。

具体的には、コンパクトシティ化構想に基づく、利便性が高く、多様な交流を育む中心核の整備、そのリーディングプロジェクトである竜王小学校を移転新築するための基本計画策定、町内外の拠点をつなぐ利便性の高いネットワークの構築のほか、道の駅の機能強化などによる農業・商業・観光業の振興、若者の定住対策や教育の充実、また、子育て支援や健康寿命の延伸等による高齢者福祉の充実と多様な参画による地域コミュニティの維持活性化、自然災害に対する危機対応力の強靱化など、多種多様な施策に取り組み、将来を見据えた積極的な予算となっています。

先ほど反対討論されたコンパクトシティ化構想実現に向けた中心核の整備につ

いてですが、予算の総額は3,597万円であり、中心核基本計画を基に地元や県、国などの関係者との協議を進めるとともに、竜王小学校整備基本構想とも整合性を図り、事業地造成の基本設計と新設道路の予備設計等に着手し、交流・文教ゾーンの整備を進めるための予算であります。この経過については、過去に町民ワーキングや懇話会、意見交換会などを通して検討協議を実施し、我々町議会ともしっかり議論を重ねてきたところであります。

今後も、地元の理解と協力を得ながら、コンパクトシティ化構想に位置づけられているリーディングプロジェクトの交流・文教ゾーンの整備、加えて、その中心となる竜王小学校の新築移転を迅速、かつ計画的に推進されることを大いに期待したいと思います。

加えて、変化を好まない現状から活路を見い出すことは難しいばかりか、現状維持を良しとする考え方は、ともすれば衰退を意味することにつながりかねません。町を活性化させるためには、新しいことへのチャレンジは必要不可欠であると、私は思います。

以上のことから、議第17号、令和3年度竜王町一般会計予算に賛成するものです。

以上です。

○議長（小西久次） ほかに討論ありませんか。

7番、大前セツ子議員。

○7番（大前セツ子） 議第21号、令和3年度竜王町介護保険特別会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

議第21号、令和3年度竜王町介護保険特別会計予算は、歳入総額の約24.3%を占める保険料は、2億5,868万7,000円で、前年度と比較して1,823万4,000円の増額となっています。

一方、歳出では、利用者のニーズに合わせたサービスを提供する中、介護給付費は年々増加傾向にあり、前年度より4,317万7,000円増額の9億9,765万7,000円となっています。給付が増えれば当然保険料も上がる保険制度の仕組みの中で、地域ぐるみの介護予防、健康づくり、認知症の予防とケア、他機関協同による支援体制の構築、安全に暮らせる地域づくり、介護サービス等の充実・強化、これに加え、新たに現役続行プロジェクト「キバラル8」を加えることで、80代になっても元気で歩け、元気な高齢者を増やすことによって少しでも保険料の引上げ幅が抑えられるように努力されています。

本町では、第8期の介護保険料は、所得段階を9段階から負担能力に応じた保険料率とするため、12段階に細分化されました。そのため、第1号被保険者の介護保険料は、第7期では年額7万800円、月額にして5,900円が第8期では年額7万4,400円、月額6,200円と設定されました。なお、基金取崩し額を3年間で6,070万円とすることで300円の値上げで抑制できていることは、とても期待できます。

以上のことから、議第21号、令和3年度竜王町介護保険特別会計予算に賛成いたします。

○議長（小西久次） ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。採決は、1議案ごとに行います。

お諮りいたします。

日程第5 議第17号、令和3年度竜王町一般会計予算について委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立多数であります。よって、日程第5 議第17号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6 議第18号、令和3年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第6 議第18号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7 議第19号、令和3年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算について委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第7 議第19号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第8 議第20号、令和3年度竜王町学校給食事業特別会計予算について委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第8 議第20号は委員

長報告のとおり可決されました。

日程第9 議第21号、令和3年度竜王町介護保険特別会計予算について委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立多数であります。よって、日程第9 議第21号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第10 議第22号、令和3年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算について委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第10 議第22号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第11 議第23号、令和3年度竜王町水道事業会計予算について委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第11 議第23号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第12 議第24号、令和3年度竜王町下水道事業会計予算について委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第12 議第24号は委員長報告のとおり可決されました。

この際、申し上げます。ここで午後2時25分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時10分

再開 午後2時25分

○議長（小西久次） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第13 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（小西久次） 日程第13 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員会委員長、中村匡希議員。

○議会広報特別委員会委員長（中村匡希） 議会広報特別委員会報告。

令和3年3月25日

委員長 中村 匡希

本委員会は、令和2年第4回定例会閉会後の12月25日、1月7日、14日、20日の4日間、議会だよりの編集委員会を開催し、令和3年2月1日に議会だよりの194号を発行しました。主な記事の内容は、12月補正予算の内容、各委員会活動報告、一般質問、町内で活躍する団体を紹介する「私たちONE TEAM」です。

次に、本委員会は、1月20日の編集委員会後に議会広報研修を行いました。全国町村議会議長会が主催する「町村議会広報全国コンクール」において優秀賞を収めた岩手県金ケ崎町の議会だよりについて、その受賞理由をビデオ研修で聴講いたしました。研修を通じて得られたのは次の点です。

1つ目は、過去の議会だよりのレイアウトや書式に縛られない編集を行うこと。2つ目には、表紙の写真にテーマを設けて統一感を持たせること。3つ目には、予算の解説は科目別ではなく、子ども・若者・高齢者など、その予算に該当する世代別に分けて分かりやすく横断的に紹介を行うことです。

あわせて、議会広報コンクールで評価を得ている広報紙は一貫して、多くの住民の方々の声や写真を紙面に掲載する工夫がされており、こうした取組も今後より一層必要であるという認識を得ました。

また、本委員会は3月9日に委員会を開催し、次回発行する議会だよりの195号の編集内容について協議し、原稿作成の役割分担及び編集日程を決めました。編集の委員会は、定例会閉会後の3月30日、4月8日、14日、20日の4日間開催し、5月1日に議会だよりを発行することを決定しました。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。

○議長（小西久次） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質疑がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、議会広報特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 地域活性化特別委員会委員長報告

○議長（小西久次） 日程第14 地域活性化特別委員会委員長報告を議題といたします。

地域活性化特別委員会委員長、福田優三議員。

○地域活性化特別委員会委員長（福田優三） 地域活性化特別委員会報告。

令和3年3月25日

委員長 福田 優三

本委員会は、3月11日午後1時より委員全員出席の下、町執行部より西田町長、甲津教育長、市田総務主監、井口産業建設主監、知禿教育次長及び関係課長等の出席を求め、調査を行った。

（1）中心核整備（交流・文教ゾーン）の進捗について。

中心核整備課より、竜王町コンパクトシティ化構想に基づく中心核整備「交流・文教ゾーン」の整備に係るこれまでの経過について報告を受けた。

報告では、令和2年12月21日の綾戸対象土地所有者代表・自治会長等との懇談内容や2月16日から実施されている不動産鑑定評価業務、2月19日に綾戸地区から町へ要望書の提出があったこと等について説明がされた。

主な質疑応答。

問）2月19日に綾戸地区から町へ出された要望の内容は。

答）綾戸集落内を通る県道の交通量が多いことへの対策、新しい小学校への安全な通学路の設定等について要望を頂いた。

（2）空き家対策の取組予定について。

建設計画課より令和3年度の空き家対策の取組予定について、空き家・空地情報バンクの設置や空き家への緊急安全措置・軽微な措置への対応を行うとの説明を受けた。

現在、特定空家等に至らない空き家の危険箇所の撤去や災害時の安全を確保する等、緊急的に安全措置を行おうとする場合には、災害救助法、道路法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等があるが、適用するにはハードルが高い。そのため、竜王町独自の空き家管理条例を制定することを検討していると説明を受けた。

主な質疑応答。

問）県宅建協会との取扱業者選定に関する協定締結はまだか。また、空き家所有者の空き家に対する認識は改善されてきたのか。

答）協定は締結できていないが、県宅建協会事務局とは協議を重ねている。空き家所有者の意識の転換を図り、利活用に向けて取り組む。

問）利活用できる空き家は増えているのか。

答）平成30年度に行った空き家所有者への意向調査が最新の調査であり、現時点での具体的な件数はないが、利用に関する問合せが増えており、空き家バン

クを動かすメリットが出てきたと考える。

問) 空き家の所有者が不明の場合、どのような対応をするのか。

答) 不在者財産管理人制度等により、所有者が不明であっても対応できる。また現在、町内の空き家の所有者については全て把握している。

以上、地域活性化特別委員会報告とします。

○議長(小西久次) ただいまの地域活性化特別委員会委員長報告に対して、質疑がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長(小西久次) ないようでありますので、地域活性化特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第15 所管事務調査報告

(議会運営委員会委員長報告)

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

(教育民生常任委員会委員長報告)

○議長(小西久次) 日程第15 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。

議会運営委員会委員長、貴多正幸議員。

○議会運営委員会委員長(貴多正幸) 議会運営委員会報告。

令和3年3月25日

委員長 貴多 正幸

本委員会は、1月27日午前9時より301会議室において委員全員出席の下委員会を開催し、西田町長、市田総務主監、間宮総務課長ほか担当職員の出席を求め、令和3年第1回臨時会の提案事件について説明を受けました。今回提案される案件は補正予算1件です。また、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を1月27日1日限りとすること及び議案の処理について審査決定しました。

また、令和3年第1回定例会の日程について協議しました。

さらに、陳情の取扱いについて審査し、「日米地位協定改定を求める意見書」については、議員全員に依頼文の写しを配付し周知を図ることに決定しました。

次に、本委員会は、2月24日午前9時より301会議室において委員全員出席の下委員会を開催し、西田町長、市田総務主監、間宮総務課長ほか担当職員の

出席を求め、令和3年第1回定例会の提案事件について説明を受けました。今回提案される案件は条例改正7件、補正予算8件、新年度予算8件、その他2件の計25件です。

また、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を3月2日から3月25日までの24日間とすること及び議案の処理について審査決定しました。

さらに、竜王町議会会議規則の一部改正について審議し、委員会として議長に議案を提出することと決定しました。また、議案の審査等については、3月25日の委員会において実施することと決定しました。

次に、本委員会は、3月4日午前9時より301会議室において委員全員出席の下委員会を開催し、令和3年第1回定例会第4日の一般質問について11議員から提出された23問について、会議の再開時間及び質問の順序等を審議しました。第4日の会議は、午前9時から再開し、会議は会議時間の延長もあり得ること、質問の順序は質問通告書の提出順とすることに決定しました。

次に、本委員会は、3月25日午前8時30分より301会議室において委員全員出席の下委員会を開催し、西田町長、市田総務主監、間宮総務課長ほか担当職員の出席を求め、令和3年第1回定例会追加提案案件について説明を受けました。今回提案される追加案件は、条例改正1件、補正予算1件の計2件で、議案の処理について審査決定しました。

また、竜王町議会会議規則の一部を改正する規則について提案することと決定しました。

以上、議会運営委員会報告とします。

○議長（小西久次） 次に、総務産業建設常任委員会委員長、澤田満夫議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（澤田満夫） 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

令和3年3月25日

委員長 澤田 満夫

本委員会は、1月22日午前9時より301会議室において委員1名欠席の下会議を開き、西田町長、甲津教育長、井口産業建設主監、知禿教育次長、市岡建設計画課長、込山生涯学習課長及び関係職員の出席を求め、総合運動公園整備に係る社会資本整備総合交付金について説明を求め、所管事務調査を行いました。

1、ボルダリング施設と総合運動公園全体の施設整備。

2025年の滋賀国スポ大会において、スポーツクライミング競技のリード種目及びボルダリング種目が竜王町総合運動公園ドラゴンハット内の仮施設で開催される。滋賀国スポに向けて、スポーツクライミング競技を生涯スポーツとして町民に普及啓発を図り、アスリートの育成や県レベルの競技大会が実施できる常設施設を整備する。

通常であれば、当公園は社会資本整備総合交付金の要件を満たさないが、国スポ大会会場となることで当交付金制度を活用できることから、これを絶好の機会と捉え、これまで課題となっていた施設整備も併せて検討する。整備期間は令和3年度から5年間の予定である。

## 2、施設整備に係る財源。

仮施設、100%県負担。常設施設及び総合運動公園全体の施設設備、50%社会資本整備総合交付金の活用（配分により50%を下回る場合あり）、その他有利な起債を活用。

主な質疑応答。

問) ボルダリング施設整備以外の総合運動公園の具体的な整備計画は。

答) 具体的に決まっているのは、令和3年度のボルダリング施設の新設だけであるが、有利な補助があることから、可能な限りこの機会に整備を考える。

続いて、第六次竜王町総合計画の策定状況について、令和2年12月11日の所管事務調査以後、令和3年1月22日、2月15日、2月22日、3月4日、3月10日に委員会を開催して計5回の調査を行い、委員全員出席の下、301会議室において西田町長はじめ関係職員の出席を求め説明を受けた。

以下は、1月以後の所管事務調査の詳細である。

## 1、審議会の意見及び町の構想に対する考え方の確認。

第5次竜王町総合計画の10年間に於いて急速に全国的な人口減少と高齢化が進行し、本町でも人口減少対策に特化した取組をしてきたが、歯止めがかからなかった。第六次総合計画の策定に当たっては、これまでの取組の評価・検証と町民ニーズの掘り起こしを図り、本町の課題を乗り越え、魅力ある協働のまちづくりの総合計画を作成するとの説明があり、その確認をした。

## 2、所管事務調査の内容の概略。

基本構想については、去る3月12日に議決されたとおりであり、以下が所管事務調査内容の概略である。

### ①まちづくりの基本理念。

活力と協働によるまちづくりを注視した基本理念とすることを検討し確認した。

②めざすべき2030年の竜王町の姿。

イ、全町民の誰もが共有できる姿を目指すことを前提に、本町の人口減少は若い世代で進行していることから、若者に焦点を当てるイメージとすることを検討し確認した。

ロ、将来目標人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値に増し、かつ、現実的なものとするを確認した。

ハ、土地利用はまちづくりの基盤となることから、目標人口や中長期の各まちづくり構想を考慮しながら検討した。

③まちづくり分野。

政策の構想・計画・方策の体系化を図るベース名を検討し確認した。

基本計画は、基本構想と基本計画の整合性や構想に対し計画の漏れ及び表記事項をチェックした。

3、所管事務調査の総括（委員会における発言の件数ベースによる）。

基本構想（基本計画除く）での発言件数という単純比較であるが、まとめると15項目に分かれた。表記の仕方に関する発言が最も多くあったが、その他、上位5項目は次のとおりである。

①めざすべき2030年の竜王町の姿を表現するキャッチフレーズ。

②都市構造図に関する内容。

③住宅に関する内容。

④人口に関する内容（定住化に関する発言含む）。

⑤地域コミュニティに関する内容。

都市構造図に関する内容は、町内の生活を支える基盤としての土地利用の夢のある構想に、高い関心が集まったものである。

住宅及び人口に関する内容は、竜王町で、特に今後10年間力を入れるべき分野であると言える。ただし、基本構想は全般的に10年後を見据えた本町の取組であるが、具体策において中長期的に時間もかかるものもあり、また、社会状況変化によって具体策の優位順位も変わっていくものもあるとの発言があった。

その他の発言には、地域コミュニティ、福祉、基本構想の実効性・有効性を高めるための管理等のソフト面の発言やコンパクトシティ化構想に係る事項への慎重意見の発言があった。

基本計画においても、多数の意見及び追記事項と修正依頼等の発言があった。

特に表記の仕方や指数の精度及び進捗管理に関わる発言が多かったが、策定過渡期の所管事務調査であり、指摘の発言件数が多かったと考える。

以下、基本計画の発言評価は省略する。

主な質疑応答。

基本構想部分。

問) 将来像のキャッチフレーズについて、若者も暮らしたいとあるが、みんなが暮らしたいと変えるのが良いのではないか。

答) 若者・高齢者など、みんなが幸せになっていただきたいと思うが、今後10年で何をしないといけないのかと考え、特に若い方に竜王町を選んでもらい、住んでいただく意味を込めて、若者も暮らしたいと考えた。

問) 将来都市構造図について、もう少し北東部の方に夢を持ってもらうために考えられないか。

答) 北東部エリアについては、将来の日野川改修と連携した土地利用を検討していく。

問) 町内で住宅地確保のための農地転用がすぐには難しいのであれば、ほかに宅地供給候補地はないのか。

答) 土地利用の緩和について、地方創生の観点から人口減少に係る最低限の住宅整備が必要であることを、引き続き国へ要望していく。白地があればマップを作り、どこが候補地か検討する。

問) 町内の若い世代から、竜王町に住みたいが住宅がないといった声を聞くが、このことに対してどのように考えるか。

答) 集合住宅を望まれる方がいるが、環境整備ができていないのが現状である。中心核についての宅地は、2025年以降の整備となる。それまでは町有地の整備が考えられるので、早期に整備できる場所を見極めていく。

問) 関係人口・交流人口の増加を図っていくと記載されているが、定住人口へどうつなげるのか。

答) 関係・交流人口の増加でまちの活力を維持し、その延長の中で定住につながる取組を図る。

問) 地域では役が当たるので、町外で住みたいという意見が多数ある。コミュニティ維持のためにも、生活負担にならない取組も必要と思うが。

答) 審議会でも若い方が集落行事に参加しない等の意見が出ているが、将来像に若者も暮らしたいとしており、重要事項の取組として位置づけていく。

基本計画部分。

問) 基本構想と基本計画の整合性が取れていないところはないのか。

答) 基本構想は、夢も含めた全体構想として練り上げたものであり、基本計画は、担当部署から各計画を検討し整理したもので、現在、庁内ですり合わせをしている。併せて本計画に過不足が生じた場合、柔軟に対応できる仕組みをつくっていくことについて記載しているので、毎年、検証の中で見直しをしていく。

問) 全体的に指標になる数値が少ないと思うがどうか。

答) 各課と調整しながら補強していく。

また、本委員会への報告事項として、以下のとおり説明があった。

2月22日、農林公園施設新直売所の条例改正・指定管理等について。3月10日、竜王町水道事業、下水道事業経営戦略の策定について。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。

**○議長（小西久次）** 次に、教育民生常任委員会委員長、磯部俊男議員。

**○教育民生常任委員会委員長（磯部俊男）** 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

令和3年3月25日

委員長 磯部 俊男

本委員会は、令和3年1月28日午後1時から301会議室において委員全員出席の下、町執行部より西田町長、杼木副町長、甲津教育長、知禿教育次長ほか関係課長等の出席を求め、「町立幼稚園の今後のあり方にかかる意見交換会」の結果報告、並びに2025年滋賀国スポ大会の競技会場及び常設ボルダリング施設整備について所管事務調査を行った。

1、「町立幼稚園の今後のあり方にかかる意見交換会」の結果報告。

令和3年1月19日に竜王幼稚園、1月21日に竜王西幼稚園において、町立幼稚園の今後のあり方にかかる意見交換会が開催され、町からの説明の後、意見交換会等を実施したとの報告を受けた。意見交換会の集約については次のとおりである。

(1) 意見交換会での主な意見。

ア、認定こども園化について。

幼稚園型認定こども園に賛成。幼児教育の質は落とさず、さらに保育も充実してもらいたい。

保護者の就労と少子化対応のための認定こども園と思うが、「子どもにとっ

て」、「子どものために」という視点で進めてほしい。

イ、2園化・1園化について。

少子化で近所に子どもたちがいない状況の中で、ある程度の人数の確保につながるならば1園が良い。集団で生活し、楽しんだり悩んだりしながら成長できることを願う。

1園になると西小学校区からの通園距離が遠くなり、スクールバスがなくなると通いにくく、送迎での負担を感じる。1園ならば、スクールバスは残してほしい。

2園のままなら、こども園にせず幼稚園のままでよい。

ウ、就学前教育保育施設の体制整備について。

対象の子どもたち全てが希望の園に入園でき、保護者に安心してもらえることが望ましい。

私立の保育園と公立の認定こども園といった選択肢があるのは良い。

幼稚園の在り方だけでなく、幼保の在り方をしっかり議論していくことが必要。

(2) 参加者アンケート結果（抜粋）。

「2園化か1園化、どちらの案が良いか」について。

竜王小学校区では「1園化」、「どちらでもよい」を合わせると全体の90%近くが「1園化」と回答。一方、西小学校区では「1園化」、「どちらでもよい」を合わせると60%になるものの、「2園のまま」という希望が40%あり、今後も慎重な対応が必要と考えられた。

「認定こども園の利用意向」について。

竜王小学校区・西小学校区ともに、認定こども園に移行した場合の利用の意向は40%以上であった。「分からない」との回答の中には、スクールバスの運行、長期休業中の給食等について、より丁寧な対応を求める意見があり、認定こども園の体制を考える中で、さらなる検討が必要と考えられた。

主な質疑応答。

問) 1園になった場合、現在の幼稚園の職員は引き続き雇用されるのか。

答) 1園になった場合、両幼稚園に勤務する正規職員で、引き続き必要な人員配置ができる。

特別支援を要するお子さんへの丁寧な対応や長時間保育を行うための交代勤務体制を現在の正規職員で対応し、人員が不足する部分については、会計年度任用職員を雇用してしっかりと対応していく。

2、2025年滋賀国スポ大会の競技会場及び常設ボルダリング施設整備について。

(1) 滋賀国スポ大会におけるスポーツライミング競技会場について。

ドラゴンハット内でリード競技及びボルダリング競技を実施する。

国スポ競技会場として仮設置する期間は、最長で約半年間（4月中旬から10月下旬）。

リハーサル大会の開催時期は6月上旬で、本大会は10月上旬の予定。

概算費用額は7,400万円で、競技施設の設置・撤去も含め、全て県補助金で対応。

(2) 常設ボルダリング施設整備について。

ア、施設整備の方向性及び整備後の施設利活用方法。

スポーツライミング競技を広く町民に普及啓発していくための施設。

アスリート（選手）育成が行える施設。

生涯スポーツとして広く町民が利用を続けることができる施設。

国スポ開催後も長く活用ができる施設。

県レベルの大会を誘致し、多くのクライマーが集まってくる施設。これは、総合運動公園の活性化及び集客につなげ、スポーツ人口の増加に資する。

イ、施設整備の手法及び概算工事費。

総合運動公園内に新規整備する方向で進めていく。概算想定額は1億400万円（総事業費の2分の1が国庫補助の予定）。

主な質疑応答。

問) 国スポ競技会場のためドラゴンハットを使用できない期間の使用料は、町から事業団に助成するのか。

答) 国スポに向けた準備期間での収益減もあり、国スポ支援ということで、県には補助対象を要請していく。また、仮設置期間であっても空いたスペースの貸出しも検討する。

問) ボルダリング施設は専門性があるため、利用率が低くならないように利用計画をしっかりと立てるべきと考えるがどうか。

答) このような公の施設はあまりないので、利用環境を整え、より快適に利用できる施設として考え、多世代の利用につなげていきたい。

続いて、本委員会は、令和3年2月22日午後1時より、301会議室において委員全員出席の下、町執行部から桴木副町長、奥住民福祉主監、西村福祉課長

ほか関係職員の出席を求め、「いきいき竜王長寿プラン（竜王町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画）」について所管事務調査を行った。

1、策定経過について。

令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とする竜王町高齢者保健福祉計画、並びに第8期介護保険事業計画については、令和元年12月から6回にわたり高齢者保健福祉計画策定委員会が開催され、内容について審議されてきた。令和3年3月には、その結果が計画として取りまとめられ、町長へ提言された。

2、基本目標と施策体系、施策の展開について。

第8期計画を進めるに当たり、次の5つの基本目標を設定し、基本目標ごとに基本施策を展開することで取り組むこととしている。

基本目標1、地域ぐるみの介護予防・健康づくり。

基本目標2、認知症の予防とケア。

基本目標3、多機関協働による支援体制の構築。

基本目標4、安全に暮らせる地域づくり。

基本目標5、介護サービス等の充実・強化。

3、新たな取組事項。

今期計画の新たな取組事項として、現役続行プロジェクト「キバラル8」と介護人材の確保・定着促進が掲げられている。

(1) 現役続行プロジェクト「キバラル8」について。

高齢者が抱える課題として「足腰の痛みに着目」し、80代になっても元気で歩けるよう、「ようきばらる」町民の姿を目指し、町民に向けてフレイル予防と社会参加を促進するための8つの取組を提案する事業。

(2) 介護人材の確保・定着促進について。

ア、介護人材確保に関する調査の実施。

いきいき竜王長寿プランを策定するに当たり、介護現場の実態やニーズを把握し、より実効性のある介護人材確保及び定着・離職防止の取組を検討することを目的に調査・分析を行った。

イ、今後の取組方針。

行政の支援策。

「竜王町介護人材確保・定着促進協議会（仮称）」を設置し、介護人材確保・定着促進に係る情報交換、並びに具体的な推進方策の検討を行う。

介護サービス事業者の対応。

職員確保の取組は、町内に加え、近隣市町での周知が効果的と言える。また、インターンシップの導入や福祉系養成校の実習受入れ等、より踏み込んだ取組の実践が求められる。

行政・事業者協働で対応。

介護職は「きつい、しんどい」といった仕事としてイメージが大きいですが、一方で、「やりがいがある・社会において必要とされる仕事」というポジティブなイメージもあることから、そのイメージアップを図る。

外国人雇用や障がい者雇用に取り組んでいる事業者の割合は半分に満たないことから、新たな人材確保に向け、情報の収集、発信、交換等をより一層進めていく。

就職合同説明会について、近隣市町との共同開催も検討を進めていく。

#### 4、介護保険料について。

令和3年度から令和5年度における介護保険給付費を基に、第1号被保険者の介護保険料を設定。第8期計画では、負担能力に応じた保険料率とするため、所得段階区分を9段階から12段階に細分化された。また、基準保険料は年額7万4,400円、月額6,200円に設定するとされた。

主な質疑応答。

問) 将来の保険料について、令和7年に月額介護保険料7,028円が見込まれるとの説明があり、第8期間に介護予防のための施策展開が必要と考えるが、どのような計画か。

答) 介護サービスを受けなくてもよいように、受けたとしても自立支援、重度化防止に資するような取組が必要で、基本施策1の健康づくり・介護予防の取組を着実に進めることで、結果的に介護給付の抑制につなげたい。

問) 介護保険料の上昇を抑制するため、基金を取り崩すとのことだが、今後はどうのような考えか。

答) 今計画においては基金の取崩しをしない場合、月額保険料は6,700円程度になるが、基金残額約8,000万円のうち6,000万円を取り崩す設定とした。全額取り崩さないこととした理由は、野洲市、近江八幡市、東近江市で特別養護老人ホームの整備計画があり、そちらに竜王町の方も入所される可能性もあり、給付費の増大に備え、2,000万円を残す予定である。

続いて、本委員会は、3月10日午前9時より301会議室において委員全員の出席の下、町執行部より西田町長、甲津教育長、知禿教育次長、町田教育総務

課長ほか関係職員の出席を求め、認定こども園移行基本計画（案）について所管事務調査を行った。

1、認定こども園の開園に向けた方向性。

（1）3・4・5歳児を対象とした「幼稚園型認定こども園」の開園。

民間保育園との共存共栄に配慮しつつ、今日まで築いてきた竜王町の幼稚園教育を継続しながら、より保護者のニーズに対応できる保育機能を備えることで、認定こども園としての機能を果たしていける幼稚園型認定こども園（3・4・5歳児を対象）として体制を整える。

（2）両幼稚園を1つにして「竜王町立竜王こども園」の開園。

様々な意見、要望に対し、できる限りの対応に努め、幼児期にふさわしい集団を形成し、豊かな経験の保障をしていくために1園の認定こども園として開園する。

2、認定こども園の具体的な体制と運営。

（1）教育・保育時間は午前7時30分から午後6時。

意見交換会、アンケートにおいて「受入れ時間を早めてほしい」との声が多く、民間保育園との兼ね合いも含めて検討し、新たな時間設定を行った。

（2）スクールバス（通園自動車）の運行。

1園の認定こども園に移行することにより、特に西小学校区からの通園距離が遠くなることから、運行時間帯を午前9時登園・午後2時降園を基本としたスクールバス運行を調整する。

（3）長期休業中の給食の提供。

町学校給食センターでは、長期休業中に施設の点検整備を行う必要があることから、長期休業中の給食提供は今後、町内事業者に協力を依頼し、給食の提供に努める。

（4）現在の竜王幼稚園の園舎を活用。

町内の町立幼稚園、民間保育園の立地バランスや園舎の規模等から、現在の竜王幼稚園の園舎を活用する。

（5）子育て家庭への支援やアドバイスの拠点となる認定こども園の開園。

地域における子育て支援を行う機能を整え、認定こども園や保育園に入園していない子ども、保護者に対し、子育て相談に応じたり、親子の集える場を提供したりする「子育て支援事業」を実施する。

（6）小学校との連携・交流の充実。

認定こども園から小学校への滑らかな接続のために、両小学校との丁寧な連携と交流の充実を図る。

3、今後の予定。

令和4年4月1日に認定こども園を開園。

入園募集は令和3年10月からとなることから、できるだけ多くの方に理解してもらえるよう説明会の開催、並びにリーフレットの配布などを積極的に進める。  
主な質疑応答。

問) いつ認定こども園移行基本計画(案)の(案)を取るのか。こども園に係る条例が上程されたら採決することになるが、今後のスケジュールは。

答) 本日の意見を踏まえ、内部協議を行い、町として政策推進会議を経て意思統一をし、決定した時点で(案)を取る。その時点で議会へ報告し、6月議会で条例改正や施設修繕の補正予算の説明をさせていただきながら進めていく予定である。

問) 教育・保育時間については、当初は朝8時から夕方6時までだったが、朝7時半からに変更となっている。朝早くから開園することについて民間保育園と調整はできているのか。

答) 民間保育園との協議の中で、アンケート結果や町の方向性などを伝えており、一定の理解は得ていると考えている。民間保育園からは、全く保育園と同じ条件になることに対しては、経営等もあるので心配する部分もあると聞いているが、一定の保護者ニーズに対応できる体制は必要と理解をいただいている。

以上、教育民生常任委員会委員会所管事務調査報告といたします。

**○議長(小西久次)** ただいま各常任委員会委員長より、それぞれ報告がございました。

この際、一括して、委員長報告に対しての質疑がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

**○議長(小西久次)** ないようでありますので、各常任委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議員派遣について

○議長(小西久次) 日程第16 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣すること

といたしたいと思います。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第17 委員会の閉会中の継続調査の申出について

○議長（小西久次） 日程第17 委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の所管事務等の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申出がございますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 令和3年竜王町議会第1回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、提案させていただきました案件に関しまして、慎重なる御審議を賜り、原案どおりの内容でお認めをいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。また、各委員会や一般質問の場においていただきました御意見、御提言等につきましては、その対応に十分留意して今後の町政運営に当たってまいりますので、今後とも格段の御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和2年11月25日に本町総務課の職員が逮捕されました官製談合事件につきまして、昨日、竜王町官製談合事件検証会議より、検証に係る報告書および再

発防止策に係る意見書の提出があり、本事件発生の原因には職員の公務員としての倫理意識の欠如に加え、事件の発生を未然に防ぐことができなかつた現行の入札制度、事務処理及び組織体制にも問題があるとの御指摘をいただきました。同日、記者会見を行い、その内容について報道各社にお知らせするとともに、改めて町民の皆様への信頼を著しく失墜させたことに対し、心からのおわびを申し上げたところでございます。

今後は、二度と同じことを起こさないように、御指摘いただいた課題を徹底的に検証し、再発防止策を策定してまいります。そして、その再発防止策を誠実に履行し、全職員が公務員としての高い意識を持って業務に取り組むことで、町民の皆様からの信頼回復に努めてまいります。

さて、令和2年度もあと1週間で終わり、新たな年度が始まります。新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大は、医療現場の逼迫を招き、社会経済活動にも大きな影響を及ぼしました。

本町としましては、町民の皆様への安心・安全を守るため、国や県の施策のみならず、「竜王町事業所応援プレミアム商品券事業」、「竜王町持続化給付金」、また、「竜王町感染症予防対策支援助成金」など町独自の各種支援に取り組んでまいりました。また、滋賀竜王工業団地への企業誘致の完了、アグリパーク竜王の整備、日野川改修計画の推進、農業の在り方検討、質の高い教育の推進、さらには今後10年間の変化を予測し、「第六次竜王町総合計画」の策定、「チョイソコリゅうおう」の実証運行を開始するなど、多世代が安心して暮らし続けられるまちづくりに向けた取組を進めてまいりました。

令和3年度の最優先課題も、新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の回復でございますけれども、その実現にはワクチン接種が極めて重要でございます。5月には65歳以上の方に接種が開始できる予定でございますので、1人でも多くの方に接種していただけるように、ワクチン接種の安全性や有効性に関して、正確で分かりやすい情報提供に努めてまいります。

桜の開花が始まり、春の日差しが心地よい季節になってまいりましたが、朝夕はまだまだ寒さが残るところでございます。議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康には御留意いただき、町政進展のため、引き続き御活躍いただきますよう御祈念申し上げます、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

令和3年竜王町議会第1回定例会、誠にありがとうございました。

**○議長（小西久次）** 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は、去る3月2日に招集され、本日までの24日間にわたり開会しましたところ、議員各位におかれましては、連日にわたりまして御出席を賜り、会期中、令和3年度一般会計、特別会計予算や条例改正など数多くの重要な案件について慎重に御審議をいただき、大変御苦勞さまでございました。また、執行部におかれましては、適切なる対応をしていただき、議事運営に御協力を賜りありがとうございました。議員各位、並びに執行部各位の御協力に対しまして、厚くお礼申し上げます。

執行部におかれましては、今定例会で本会議、委員会で各議員が述べられました意見や要望を十分尊重され、新年度の町政執行に反映させるとともに、早急に目に見える具体的な取組を実行されますことをお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルスは今、米国・欧州をはじめ世界中に蔓延し、感染者数は全世界で約1億2,300万人を超え、国内では約45万5,000人、また滋賀県では2,700人、竜王町では12人となっております。国内では、3月21日で緊急事態宣言は解除されましたが、変異株も含めた感染再拡大も強く懸念され、いまだ収束の気配が見えない状況です。ワクチン接種も医療関係者から開始され、本町でも5月中旬から開始されるところです。決して気を緩めることなく、一人一人が感染防止のため、なお一層適切な行動を取ることが大事であり、1日でも早い収束を願うところであります。

また、東京オリンピック・パラリンピックも7月23日から開催される予定で、聖火も本日福島を出発し、当町におきましても、来る5月27日に聖火ランナーが走られる予定でございます。

町内では、4月から、各地域での穀物の豊作を祈願する祭礼行事が昨年と同様、コロナ禍の影響を考慮しての催しが始まり、田植えの準備や植付けが忙しくなります。また、当町の将来を担う子どもたちの晴れ舞台でもあります保育園、幼稚園、小学校、中学校では入園、入学式が举行されます。5月以降もコロナ禍での自治会や各種団体、企業等で総会等、様々な事業運営がスタートします。

執行部におかれましては、ウィズコロナ時代を見据え、新しい生活様式に対応し、さらには社会経済活動の一日も早い回復のための効果的な施策を期待するものであります。

特にコンパクトシティ化構想に基づく中心核整備、そのリーディングプロジェクトである竜王小学校の移転新築に向けた基本計画の策定、若者の定住対策や教育の充実など、着実に進めていただきたいものであります。また、第六次竜王町

総合計画に掲げられています竜王町の将来像を具現化するための施策についても期待するものであります。

しかしながら、限られた職員数で、多大な事務量や課題も山積されています。町民からの行政への期待、信頼を損なうことのないよう、また、町行政の信頼は日々の正しい事務処理にあると、さらに認識を深めていただきたいものであります。

行政は住民サービスが第一であり、そのサービスを行う職員の健康も大変重要であります。どうか町長はじめ、特別職の皆さんと職員が相互信頼をさらに築き、執行部一丸となって住民の皆さんとともに、行政執行の実現に向け最大限の御尽力を願うものです。

竜王町議会におきましても、各議員が自ら学習し調査研究を続け、安心・安全で住みよい町となるよう行政とともに頑張っていきたいと考えております。

令和2年度も余すところ1週間となってまいりました。議員各位、並びに執行部各位におかれましては、新しい年度に向けくれぐれも御自愛いただき、町政の振興発展のため、なお一層の御尽力をいただきますようお願い申し上げ、閉会に当たっての御挨拶といたします。

以上をもちまして、令和3年第1回竜王町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午後3時23分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 小 西 久 次

議会議員 森 島 芳 男

議会議員 中 村 匡 希